

(仮称) 産業再生アクションプラン (素案)

～宮城県産業の早期再生と富県宮城の実現に向けて～

平成 25 年 6 月

宮 城 県

目次

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 目指すべき姿・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 ものづくり・商業・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 観光・・・・・・・・・・・・・ 14
- 5 雇用・・・・・・・・・・・・・ 17
- 6 年度別計画表・・・・・・・・・・・・・ 23
- 7 平成25年度プラン関連事業一覧・・・ 26
- 8 プラン推進のために・・・・・・・・・・・・・ 30

1 はじめに

1-1. 策定趣旨

県では、平成19年に「宮城の将来ビジョン（H19～H28）」を策定し、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」を掲げ、ものづくり産業の振興による地域経済の発展を目指して取り組んできた。

その後、平成23年3月に発生した東日本大震災からの復興を図るため、同年4月に「宮城県震災復興基本方針」を示し、また10月には「宮城県震災復興計画」を策定し、今後10年間の復興に向けた道筋を示すとともに、産業復興を大きな柱の一つとして改めて位置づけたところである。

しかし、現在では、地盤の嵩上げに依然として時間を要していること等に伴う沿岸部を中心とした被災事業者の事業再開や商店街復興の遅れ、さらには販路の喪失、長期化する観光の風評被害の影響や国内外の経済情勢等の状況変化等により、本県の産業は、極めて厳しい状況に直面している。

こうした震災後に生じた状況の変化に対応を図り、早期の産業復興と再生に向け、国の成長戦略等に対応しつつ、単なる復旧にとどまらない創造的な産業復興を実現していくため、我が県の産業の現状を十分に踏まえた上で、計画期間内に取り組むべき課題と取組の方向性について、「産業再生アクションプラン（仮称 以下同じ）」として整理し、計画的に施策を展開していくこととしたものである。

1-2. 計画の位置づけ

本県の産業が、震災からの早期復興と再生を実現するためには、国・県・市町村・企業等の多様な主体が、総力を結集して取り組んでいく必要がある。このため、産業再生アクションプランは、これらの活動主体が、このプランに記載される本県産業の現状と課題、目標と取組の方向性を共有しながら、それぞれの立場で取り組んでいくことを目的として策定するものである。

また、産業再生アクションプランは、宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の「基本理念」、「基本的な考え方」や「分野別の復興の方向性」などの趣旨に基づいて策定するものであり、宮城の将来ビジョンに掲げる『富県宮城の実現』、宮城県震災復興計画の復興のポイントに掲げる『ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」』や『多様な魅力を持つみやぎの観光の再生』を目指していく。

さらに、産業再生アクションプランは、本県の産業再生に向けた目標と道筋（取組の方向性）を定め、産業再生を加速化させるための経済商工観光部の運営指針であると同時に、本県産業の現状の把握と評価に努めながら、具体的な事業を展開していくための短期的な実行計画としての役割も担うものである。

このため、アクションプランの策定後においても、プランに定める目標と道筋（取組の方向性）に基づきながら、産業再生のための平成25年度事業を実施するとともに、一方では、被災事業者の復旧状況や売上の状況、雇用や観光客入込数の回復状況等の把握と評価に努めながら、可能な限り「見える化」を図り、平成26年度及び平成27年度における新たな事業の追加や変更等の具体的な事業（行動）の展開につなげていくこととする。

なお、具体の施策については、震災復興推進事業及び将来ビジョン推進事業等により事業を展開し、個々の事業の進行管理については、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」等により行うこととするが、本プランで設定する3年後（平成27年度末）に目指すべき姿の実現に向けての達成状況の把握に努めながら、適宜、現状や課題、取組の方向性の見直しを図り、富県宮城の実現につなげていくこととする。

1-3. 計画の範囲

宮城県震災復興計画の産業関連の部門別計画として、平成23年10月に「みやぎの農業・農村復興計画」、「みやぎ森林・林業の震災復興プラン」、「宮城県水産業復興プラン」が既に策定されているため、産業再生アクションプランは、経済商工観光部が所管する商工業・観光・雇用分野の部門別計画として策定する。(注1)

しかしながら、食品加工業については、沿岸部の地盤の嵩上げ等、復旧事業の取組に向けて地元の合意形成に時間を要していることに加え、福島第一原発事故に伴う風評被害が生じている。食品加工業の被災事業者の復旧やその販路開拓・取引拡大については、沿岸地域の産業復興と雇用の確保に大きな影響を与えることから、農林水産部の施策との連携(注2)を図りつつ、経済商工観光部及び各地方振興事務所(地域事務所)における事業の展開により、地域産業の早期復興を目指していく。

(注1) 本計画における「産業」は原則として、商工業・観光・雇用分野を指す。

(注2) 農林水産部では「宮城県水産業復興プラン(平成23年10月)」において「流通加工」の対応の方向(方向性)を以下のとおりとしており、こうした農林水産部の水産加工業の復旧に向けた施策との連携を図りながら、沿岸地域の産業復興と雇用の確保に向けて取り組んでいく。

○復旧期3年間 H23~25(年度)

- ・水産加工など関連産業が集積する主要漁港での魚市場や冷凍冷蔵施設などの応急整備に早急に対応するとともに、被災した水産加工場の冷凍水産物を廃棄処分し衛生環境の改善を図ります。
- ・水揚げされる水産物の安全性を確保するための調査や、水産加工場の修繕、仮設工場の設置等を支援するとともに、周辺環境の整備を行い被災した加工流通業者の経営再建を目指します。

○再生期4年間 H26~29(年度)

- ・水産業集積拠点における魚市場や水産加工関連施設などの本格復旧を進めるほか、集約再編に伴い高度化・効率化が進んだ漁港において本格化する水揚げに対応した魚市場の整備を進め、県全体の水産物受入機能を強化します。
- ・漁業者と水産加工・流通業者との連携強化を推進し、経営の安定化・効率化を目指します。
- ・魚市場を始め水産加工関連施設の品質・衛生管理体制の向上を促進します。
- ・有望な市場であるアジアなどの海外への輸出拡大に取り組みます。
- ・県産水産物や水産加工品の需要拡大に取り組み「食材王国みやぎ」の復興、再構築を図ります。

1-4. 計画期間

宮城県震災復興計画では、復興を達成するまでの期間を概ね10年間としているが、産業再生アクションプランでは、計画期間を3年間(平成25年度~27年度)とする。

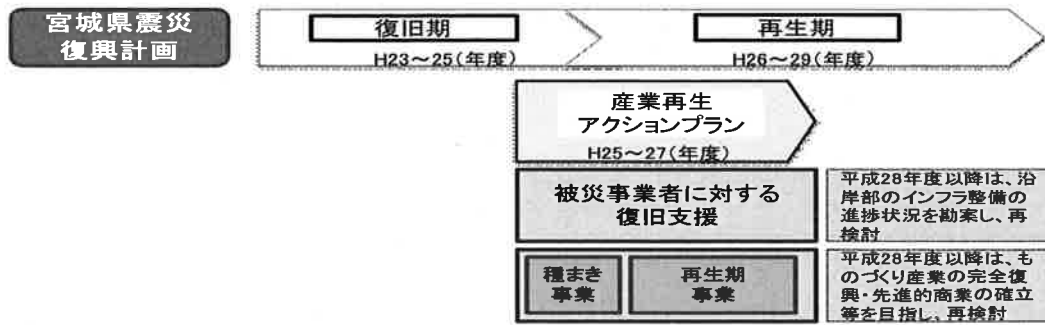
これは、産業再生アクションプランで対象とする、商工業・観光・雇用分野が、日々変動し続ける国内外の経済情勢等に影響を受けやすく、施策展開や目標設定の前提条件(現状)が比較的短期間に変化していくことから、計画期間を3年間として機動的に施策を展開することにより、産業再生を加速化することとした。

なお、計画期間を平成25年度からの3年間としているが、平成25年度は、宮城県震災復興計画上は、「復旧期」の最終年度であり、「復旧期」から「再生期」に移行する重要な1年となっている。

しかし、沿岸部のインフラ整備に時間を要していること等により、被災事業者の復旧は進んでいない状況にあり、「再生期」である平成26年度においても引き続き支援が必要な状況にある。

また一方、平成25年度は、「再生期」・「発展期」に実を結ぶため、復興の「種」をまく事業を展開する1年であることを踏まえ、産業再生アクションプランの計画期間を宮城県震災復興計画の「復旧期の最終年度」から「再生期前半」までの3年間に設定したものである。

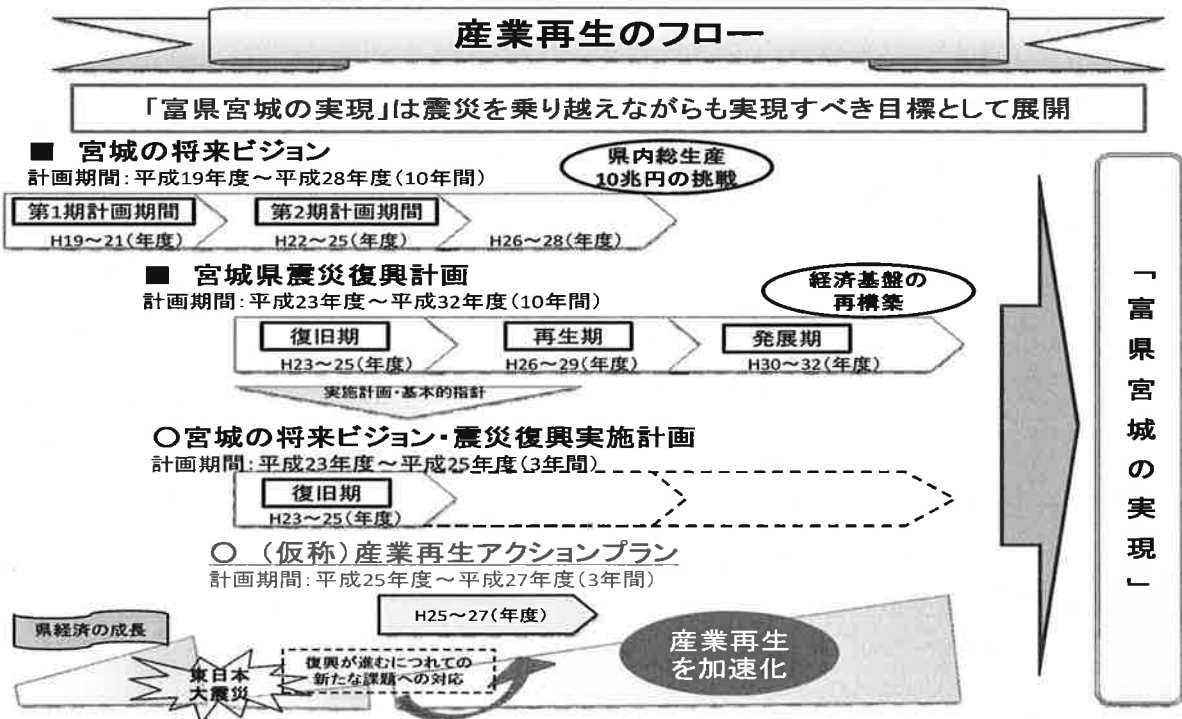
<宮城県震災復興計画と産業再生アクションプラン>



1-5. 計画の構成

産業再生アクションプランは、被災事業者の復旧状況や取引状況、観光客の入込の回復や雇用の状況等の宮城県の産業復興の現状を十分に踏まえた上で、課題の分析や目標の設定を行い、取組の方向性を定めるものであり、「ものづくり・商業」、「観光」、「雇用」の3分野について、下記のとおり構成とする。

【現状】→【課題】→【目標】→【取組の方向性】 + H25の具体的事業
 <3年間のプラン> <当面のアクション>



2 目指すべき姿

産業再生アクションプランは、本県の産業が震災からの早期の復興を果たし、「富県宮城の実現」につなげるための計画であり、3年後（平成27年度末）の本県産業の目指すべき姿を次のように設定する。

1	■ものづくり・商業 ①沿岸部を中心とする被災事業者の完全復旧、新たな雇用の創出に向けた企業立地の実現と県内企業の生産水準の回復を目指す。 ②沿岸部の復興まちづくりの進捗状況に合わせ、地域住民の生活の利便性と地域コミュニティを支える商店街の再形成を目指す。 ③本県産業を担う企業ニーズに合致した多様な人材育成を図り、早期復興に資する人材の確保を目指す。
----------	---

○ 震災から2年余りが経過した現在においても、沿岸部を中心とする嵩上げ等のインフラ整備が進んでいないことにより、事業再開が遅れている現状を踏まえ、被災事業者の視点に立った継続的な支援を展開し、被災事業者の完全復旧（※）を目指す。

（※）本プランにおける「被災事業者の完全復旧」とは、沿岸部のインフラ整備の進捗等に合わせ、これから復旧を目指す全ての被災事業者の事業再開を指す。

○ 沿岸部を中心とした廃業等による事業所数の減少に伴う雇用機会の喪失を補うため、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金等を活用した企業立地や販路開拓・取引拡大、経営力の強化による県内企業の生産水準の回復を目指す。

○ 沿岸部では、現在でも共同仮設店舗により、地域住民の利便性を確保している状況にあるが、今後の復興まちづくりの進展に合わせて、地域コミュニティを支える商店街の再形成を目指す。

○ 産学官の連携により、集積が進んでいる自動車関連産業を始めとした、本県のものづくり産業を支える多様な人材の育成を図り、立地企業や地元中小企業のニーズに適合した本県産業の早期復興に資する人材の確保を目指す。

2	■観光 風評の早期払拭と多様な魅力を持つ宮城の観光の再生を実現し、定住人口が減少する中、観光客の誘致により交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を目指す。
----------	---

○ 震災以降、観光客入込数が大きく減少している現状を踏まえ、観光キャンペーンの展開や正確な情報発信により、一日も早い風評の払拭による観光客の回復と甚大な被害を受けた沿岸部の観光施設の復旧を推進し、多様な魅力を持つ宮城の観光の再生を目指す。

○ 沿岸部を始めとして定住人口が減少する中、国内外から訪れる観光客数の増加、いわゆる交流人口の拡大により、震災等による人口減少の影響の緩和を図り、地域経済の活性化と賑わいの回復を目指す。

3	■雇用 被災者の生活安定のため、雇用の維持・短期的な雇用の確保と安定的な雇用の実現を目指す。
----------	--

○ 現在、県内の有効求人倍率は1倍を超える水準となっているものの、雇用のミスマッチが発生しており、必ずしも実態としての雇用の改善につながっていないことから、マッチング支援を進めるとともに、産業政策と連動した安定的な雇用の創出や潜在的求職者の掘り起こし等により、被災者の生活安定と県内産業を支える雇用の確保を目指す。

○ 復興特需の終息も予想されている中、現在の高い就職内定率の維持を図るとともに、新卒者の早期離職率の低下、みやぎジョブカフェ及び地域若者サポートステーションの利用者の就職者数の増加を目指す。

3 ものづくり・商業

3-1. 現状

(1) 沿岸部における事業再開の遅れ

県商工経営支援課の営業継続状況調査（平成25年3月末現在）では、全県で85.8%が既に営業を継続しているが、内陸部が96.7%の営業継続率であるのに対し、沿岸部では80.8%にとどまっており、被災事業者の復旧と事業再開状況については、沿岸部と内陸部の地域間格差が発生している。

表1 被災商工業者の営業状況調

区分	平成23年11月末	平成24年3月末	平成25年3月末
全県	82.4%	83.8% (約94.1%)	85.8% (約98.3%)
内陸部	96.5%	96.5% (約99.5%)	96.7% (約99.8%)
沿岸部	77.1%	78.1% (約91.3%)	80.8% (約97.4%)

※県内商工会及び商工会議所会員を対象とした調査（県商工経営支援課調）
（ ）は、廃業を除いた営業継続率

被災事業者に対する復旧支援事業としての中核的な位置づけである、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（以下「グループ補助金」という。）では、平成23年5月の受付開始から平成25年3月までの間、179グループ、3,470事業者に対し、約2,207億円の交付決定を行い、被災事業者の復旧を支援してきた。

しかし、現状としては、補助事業における繰越が発生しており、このグループ補助金の事業進捗率は、平成23年度の交付決定分で事業者ベースで約78%、平成24年度の交付決定分で事業者ベースで約21%（いずれも平成25年3月末現在）にとどまっている。

これは、沿岸部を中心とする嵩上げ等のインフラ整備が進んでいないこと等によるものであり、グループ補助金のほかにも、県単独の補助金により被災事業者の復旧を支援しているものの、沿岸部の被災事業者の施設・設備の復旧と事業再開には、なお時間を要する状況にある。

表2 中小企業等グループ補助金による支援状況（平成25年3月末現在）

	予算額 (国費・県費 合計)	認定件数	当初 交付決定額	完了 上段：事業者 下段：支出額	進捗率 上段：事業者 下段：支出額
H23年度 (1次～3次)	1,218.2億円	65グループ 1,192事業者	1,195.7億円	925事業者 797.7億円	78% 71%
H24年度 (5次～7次)	1,140.0億円	114グループ 2,278事業者	1,011.5億円	472事業者 175.3億円	21% 17%
合計	2,358.2億円	179グループ 3,470事業者	2,207.2億円	1,397事業者 973.0億円	40% 46%

(2) 被災地における事業者数の減少

震災直後、甚大な被害を受けた沿岸部の一部の被災事業者は、現地での再建が困難な状況に陥ったこと、又は生産停止による取引先や販路喪失の回避等の理由から、沿岸部からの被災企業の内陸部への県内移転や県外移転、工場の閉鎖等が行われた。こうした被災事業者の移転や工場等の閉鎖、沿岸部を中心とする廃業の増加に伴い、一部の事業者の中には従業員の解雇が見られ、沿岸部を始めとする被災者の生活と本県の地域経済に極めて深刻な影響を与えたところである。

平成24年経済センサス（平成25年1月29日公表 速報集計）によると、平成21年に6,016事業所であった県内製造業の事業所数は、震災の影響などから、平成24年には5,161事業所まで減少している。このため、県では被災事業者の復旧支援に全力で取り組むとともに、地域における新たな雇用の創出に向けて、震災以降も引き続き、みやぎ企業立地奨励金や復興特区制度（宮城県民間投資促進特区）等を活用しながら、積極的な企業誘致活動を展開してきた。

しかし、沿岸部における多くの既存工業団地の未分譲用地は、仮設住宅用地として使用されている状況にあり、また産業集積地は、地盤沈下により嵩上げ工事を要する等の理由から、事業用地が不足している。さらに、被災事業者の沿岸部から内陸部への移転も加わり、現在では即時に引渡し可能な工業団地は、全県でも18団地、107ha（H25.4.19現在）にとどまっており、これらの工業団地も比較的小規模な区画となっている。

さらに、海外への震災関連の情報が広くもたされたことにより、本県への注目度が増加する中、外資系企業誘致の環境整備も不足している状況にある。

(3) 急速に変化する経営環境

東北経済産業局が、平成24年9月に実施（平成25年1月公表）した「グループ補助金交付先アンケート調査」によれば、震災前に比べて売上が減少したと回答した事業者が69.5%、うち3割以下に減少した事業者が18.6%にまで及んでいる。このように被災事業者にとって「受注取引の確保」は、大きな経営課題の一つであり、県内事業者は、震災等による販路の喪失（風評被害）と売上の低迷という非常に厳しい状況に置かれており、沿岸部の地域経済を支える水産加工業などでは、復旧までの間、商品の供給が出来なかったことに伴う販路の喪失や原発事故に伴う風評の影響が生じている。

また、海外販路についても、震災に伴う原発事故に伴い、県産品の輸入規制の長期化などにより、県内事業者は既存の海外販路の喪失などの深刻な影響を受けていることに加え、為替の変動等に伴うコストの増加のほか、消費税の転嫁対策といった課題に直面している。

一方では、市場動向の急速な変化として、震災後の原発停止により、我が国のエネルギー政策が転換期にある中、太陽光発電を始めとした再生可能エネルギー等の重要性が増しており、環境関連産業への期待が高まっている状況にある。

また、本県に集積が進んでいる自動車関連産業については、比較的早い段階から施設・設備の復旧が進み、トヨタ自動車株式会社の「国内生産第3の拠点化」方針に基づき、平成24年7月にトヨタ自動車東日本株式会社が設立されるなど、県内企業にとっては、自動車関連産業への新規参入・取引拡大に向けた大きなチャンスが生まれている状況にある。

(4) 県内企業の資金繰りへの不安

県内の中小企業を取り巻く経営環境は、震災前からの世界同時不況に加え、震災の影響による販路喪失や売上減少など、依然として厳しい状況が続いている。一部の業種においては、復興特需の効果により、震災前を上回る水準で売上が推移しているものの、全体としては本格的な回復には至っておらず、さらに今後は、復興特需の終息も予想されている。

こうした中、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の失効により、中小企業の今後の資金繰りが不安視されており、資金繰りに窮する企業や倒産等の増加も懸念されている状況にある。

また、被災事業者の中には、震災前からの既往債務の返済が困難なため、新たな融資を受けることができず、事業再開に支障を来している場合もある。このため、平成23年11月には、震災で被害を受けた事業者の事業再開を支援するため、金融機関等の協力の下、宮城県産業復興相談センターを設置し、これまで770社（平成25年5月2日現在）の相談に対応しているところである。

さらに、平成23年12月には事業再開への支障となる二重債務問題の解消に向けて、被災事業者の震災前からの債務を買い取るにより財務内容の改善を図り、新規融資を足がかりとした事業再生を支援することを目的として、宮城県産業復興機構が設立され、これまで42事業者（平成25年5月29日現在）の債権買取案件が決定されているほか、平成24年3月には、東日本大震災事業者再生支援機構が設立され、県内91件（平成25年4月30日現在）の支援決定が行われている。

(5) 企業のニーズに適合する人材の不足

本県では、震災以前から自動車関連産業や高度電子機械産業など、ものづくり産業の企業立地が進んでいる状況にあるが、次代を担う新たな産業についても集積と振興を図っているところである。このため、こうした集積が進む自動車関連産業及び環境関連産業等の新たな産業分野を担う「ものづくり人材」の需要が、高まっていくことが予想されている。

しかし、一方では、ものづくり人材の需要の高まりに対し、企業ニーズに対応できる人材の供給不足が懸念されており、復旧に取り組んでいる被災事業者も、大きな経営課題の1つに「人材の確保・育成」を挙げている（平成24年9月実施グループ補助金アンケート）。

こうした中、新規高卒者の就職状況では、製造業への就職者のうち、約3割が県外に就職（平成24年3月卒：28.9%）し、新規大卒者については、就職者の約6割が県外に就職（平成24年3月卒：59.8%）しており、将来の本県のものづくり産業を担うべき新卒者の県外への流出が見られる。

さらに、教育の現場では、小中学生の理科離れが指摘されており、また、小中学生のものづくり産業と接する機会の不足から、高校・大学等の卒業後、世界的な地元企業を知らないまま進路を選択するケースも見られるなど、「ものづくり」を志向する人材の減少が懸念されている。

このため、県の人材育成に関する連携組織である「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」（産学官23団体）では、これまで人材育成に関する取組状況の共有や周知を主な役割としてきたが、高校生に向けたものづくり人材育成の推進など、地域における人材の確保・育成という課題の解決に向けた検討や連携の場とするため、役割の再構築を進めている。

(6) 沿岸部の商店街復旧の遅れ

壊滅的な被害を受けた沿岸部では、地域住民の生活を支えてきた商店街が被災したことから、県では、商店・商店街の施設等の復旧・整備に対する補助や融資制度等により、被災した事業者の復旧支援に努めてきた。

現在、沿岸市町では、住宅の高台への移転や土地の嵩上げなどの市街地再開発が計画されているが、高台移転や土地の嵩上げについては、地元合意の形成などに時間を要していることから、市街地再開発等のインフラ整備が進んでいないことから本格的な商店街の復旧は遅れている。

こうしたことから、震災直後から中小企業基盤整備機構の共同仮設店舗が建設され、これまで12市町48ヶ所で合計498区画（平成25年5月23日現在）が完成している。

現在は、この仮設商店街における暫定復旧により、地域住民の利便性の確保を図っている状況にあるが、一方では、本格的な商店街復旧の遅れに伴うコミュニティ回復への影響が懸念されており、今後の復興まちづくりの進展に伴い、商業者の仮設から本設へのスムーズな移行が期待されている。

なお、平成25年度から地域の商業機能回復のニーズに応えるため、共同店舗の新設や街区の再配置等に関する商業機能の復旧、賑わい創出に係る事業に要する経費について、グループ補助金の対象として、制度が拡充されている。

表3 仮設店舗の整備状況（平成25年5月23日現在）

市町村	箇所数	区画数	市町村	箇所数	区画数
気仙沼市	25	222	南三陸町	5	60
石巻市	4	53	女川町	1	20
東松島市	3	9	七ヶ浜町	1	6
塩竈市	2	25	亘理町	2	34
多賀城市	1	24	山元町	2	8
名取市	1	31			
登米市	1	6	計7市5町	48	498

※気仙沼市唐桑町鮎立の1箇所4区画は未完成。

3-2. 課題

(1) 被災事業者の早期復旧と事業再開

震災発生から2年以上が経過した現在においても、沿岸部においては、これから本格的な復旧事業に着手する事業者が多いことから、沿岸部の復旧状況を踏まえ、事業者が本格復旧を行う時期に合わせた長期的・継続的な復旧支援に係る予算の確保と支援が必要な状況にある。

さらに、グループ補助金の交付決定を受けたものの、復旧事業が進んでいない事業者も多くあることから、財政法、地方自治法の会計制度を踏まえつつ、被災事業者の視点に立ったきめ細かなインフラ整備の進捗に応じた支援が求められている。

(2) 雇用確保のための企業誘致等

ものづくり産業の完全復興と新たな雇用の創出のためには、震災前からのみやぎ企業立地奨励金や、震災後に国から認定を受けた復興特区制度（宮城県民間投資促進特区）などのインセンティブの活用により、更なる企業立地の推進が求められている。

また、現在では事業用地が不足していることから、大規模な立地案件にも対応可能な事業用地の確保や、今年度から創設された「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」の活用により、事業者数が大きく減少した沿岸部において、市町との連携により、雇用創出につながる企業立地について、外資系企業を含めて誘致を図る必要がある。

さらに、被災地に多くの企業や団体が全国から集まる中で、地域資源を活かしたビジネスや復興を後押しするビジネスの試みが見られることから、新規創業・新事業活動に向けた取組への支援が求められている。

(3) 県内企業の競争力の向上

沿岸部では、被災事業者の復旧が進んでいない状況にあるが、内陸部では被災事業者の復旧に向けた懸命な取組とグループ補助金や県単独の補助金、融資制度等の活用により、比較的、被災事業者の復旧が順調に進んでいる状況にある。

しかし、生産機能を回復した事業者の一部には、販路喪失や売上減少等に直面しているケースも見られており、販路の回復と技術開発力の向上に向けた支援が必要となっている。

また、環境関連産業への期待の高まりやグローバル化、少子高齢化の進展等に伴い市場動向が大きく変化しており、こうした経営環境変化への的確な対応が求められている。

県内の自動車関連産業については、トヨタ自動車株式会社の「国内生産第3の拠点化」に伴い、東北地方での現地調達が進められており、新規参入の好機となっていることから、受注獲得に向けた支援に加え、県内企業の競争力を高めるため、企業力（QCD（品質、コスト、納期）、技術力、人材等）の一層の向上が、必要となっている。

また、海外でのビジネス展開については、震災により失った販路の回復に積極的に取り組むことに加え、拡大を続ける東アジア市場等の海外取引拡大として、新規の販路開拓や既存の販路での取引拡大も課題となっている。

(4) 県内企業の経営改善

震災後、復興特需により一部業種の経営状況は好調となっているものの、県内の中小企業の多くは、震災の影響を受けての販路喪失・売上減少や国内外の景気の低迷により、厳しい経営状況が続いており、特に食料品製造業においては、原発事故に伴う風評の払拭も課題となっている。

こうした中、平成25年3月には中小企業金融円滑化法の適用期限が終了を迎えたことから、資金繰りが困難となる中小企業の増加や倒産を回避し、経営基盤の安定を図るため、十分な資金融資枠を確保し、被災事業者など県内中小企業者の資金調達の円滑化を図る必要がある。

また、事業再建に向けた既往債務の早期解消などの二重債務問題への対応も必要となっているが、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構による債権買取については、支援決定の実績件数が伸び悩んでおり、支援制度の十分な周知が課題となっている。

さらに、中小企業の経営改善にあたっては、地域金融機関の果たす役割も重要であり、行政と地域金融機関が連携を図りながら、中小企業を支援し、地域の産業復興に取り組んでいく必要がある。

(5) 人材ニーズの的確な把握と対応

本県産業が安定的で持続的な成長を遂げていくには、県内企業の競争力を高めることが必要であるが、企業における最も重要な経営資源の一つに「人材」が挙げられる。特に、本県において集積が進んでいる自動車関連産業を始めとした、ものづくり産業の活性化を図るためには、立地企業や地元中小企業などのニーズを踏まえた産業振興分野の人材育成・確保が必要となっている。

また、新卒者を中心に県外企業への流出が見られることから、本県産業の振興に向けた県内企業への就職の誘導や新たな産業分野を担う人材育成等が課題となっている。さらに、次代を担う子ども達のものづくり志向と産業理解の促進が求められている状況にある。

(6) 地域商業機能の面的な復旧

沿岸部では、共同仮設店舗の整備により、地域住民の利便性を確保している状況にあるが、今後は、地域のコミュニティを支えるため、市街地再開発等の復興まちづくりに伴う新たな商店街の形成が求められている。

この新しい商店街を構成する事業者は、地域で長く事業を営み、地域住民と密接な関係にあった仮設商店街の事業者が中心と考えられるが、特に、高台に住居、沿岸に店舗といった職住分離の場合の商店街再形成においては、本設への移行が多額の費用負担につながることから、本復旧に伴う負担の軽減が課題となっている。

3-3. 目標

(1) 「被災事業者の復旧」に関する目標指標

＜目指すべき姿＞

震災により甚大な被害を受けた本県の被災事業者の中には、震災直後から事業再開を断念し既に廃業しているケースも多く見られるため、沿岸部のインフラ整備の進捗等に合わせ、これから復旧を目指す全ての被災事業者が、事業再開を果たしている。

目標（平成27年度末）	現状値	備考
被災商工業者の営業再開率 ①沿岸部（調整中）％ ②内陸部（調整中）％	平成25年3月末現在 ①沿岸部 97.4％ ②内陸部 99.8％	被災商工会及び商工会議所会員を対象とした調査で、廃業を除いた「営業継続（仮復旧を含む）」と回答した事業者割合（※東日本大震災被災商工業者営業状況調査）

(2) 「企業誘致」に関する目標指標

＜目指すべき姿＞

企業立地により、沿岸部を中心とした廃業や移転等による事業者数の減少を補うとともに、立地企業が地域経済をけん引し、長期的に続いている地域経済の衰退傾向が成長に転じている。また、県内企業と立地企業の取引拡大が進み、相乗効果により県内中小企業の活動が活発化している。

目標（平成25～27年度）	現状値	備考
企業立地件数 （調整中）件	平成22～24年度 88件	

(3) 「県内企業の生産状況」に関する目標指標

＜目指すべき姿＞

沿岸部における被災事業者の復旧と販路の回復、技術開発力の向上を支援することにより、地域企業の競争力の強化や販売力等の向上を実現し、製造品出荷額等が震災前の水準に回復している。

目標（平成27年度末）	現状値	備考
製造品出荷額等 （調整中）億円	平成23年度（直近値） 27,564億円	

(4) 「県内ものづくり企業への就職」に関する目標指標

<目指すべき姿>

立地企業や地元企業への学生等の理解が深まるとともに、勤労観や職業観が醸成され、ものづくり技術・技能の習得等、自ら進んで県内ものづくり企業への就職を目指している。

産業界・学校教育との連携や公共職業訓練の実施によって、企業ニーズを踏まえた優秀な人材が育成され、県内企業に向けて継続的に供給されている。また、次代を担う小中学生の自動車産業等に接する機会が拡大し、ものづくりに興味・関心を抱く子供達が増えている。

目標（平成27年度末）	現状値	備考
ものづくり企業への新規就職者のうち県内企業への就職割合（調整中）%	平成24年度 54%	高校、理工系大学、県立高等技術専門学校（普通課程）

(5) 「仮設店舗から本設店舗への移行」に関する目標指標

<目指すべき姿>

復興まちづくりによる商業地区の整備に伴い、「仮設店舗」の事業者が、当該地区に移転し、「本設店舗」の集積によって商店街が再形成され、地域の商業機能が面的に復旧する。

また、地域商業機能の面的復旧によって、地域住民の生活利便性が回復するとともに、新たなコミュニティの中心となる新市街地が形成され、沿岸住民の暮らしが豊かさを取り戻している。

目標（平成27年度末）	現状値	備考
仮設店舗から本設店舗への移行事業者数（調整中）事業者	平成24年度 —	

3-4. 取組の方向性

(1) 被災事業者に対する復旧支援の継続

被災事業者の施設・設備の復旧については、宮城県震災復興計画における復旧期の最終年度に当たる平成25年度においても、グループ補助金や県単独の支援事業により、引き続き全力を挙げて、沿岸部を中心とする被災事業者の施設・設備の復旧支援を継続していく。

また、グループ補助金で既に交付決定を受けたものの、事業が完了していない事業者については、事業の進捗状況を定期的に把握しながら、被災事業者に対する支援制度の柔軟な運用などにより、被災事業者の復旧に支障が生じないようにきめ細かな対応を図っていく。

なお、グループ補助金については、これから申請に至る事業者がグループを編成することが難しくなっていることから、一定の要件緩和や被災者の現状に即した新たな制度の創設も含め、支援制度の継続を国に対して要望していくとともに、沿岸部のまちづくりの状況に応じた被災事業者に対する支援として、平成26年度以降の県単独のものづくり及び商業施設・設備の復旧支援事業のあり方についても検討を進めていく。

(2) 企業立地や新たな事業展開を促進するための事業環境の整備

県では、被災者の生活の安定を図るため、被災地の産業復興と一体となった安定的な雇用の創出に取り組んでいるが、新たな雇用の創出には、企業立地も有効であることから、県内に工場等を新增設する企業に対する企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した立地促進の強化を図っていく。

特に、震災後に工場等の閉鎖や内陸部への移転が見られた沿岸部においては、市町と連携の上、国の立地補助制度である「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」を最大限に活用しながら、企業立地を強力に推進していく。

また、事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるよう、県においても大和リサーチパーク西側工区の造成を進めていくほか、市町村等からの空き用地・工場の情報収集や市町村が行う工業団地造成に向けた支援を行うなど、市町村と連携した工業団地の造成の推進や空き工場等の確保により、事業用地の確保に努めていく。

また、外資系の企業誘致にあたっては、英語版の企業誘致ウェブサイト・パンフレット等の広報マテリアルの活用により、本県の投資環境に関する正確な情報発信に努め、ターゲットを明確にした誘致促進を図っていく。

さらに、事業者数が大幅に減少している沿岸部においては、新たな産業を積極的に育成していくことが必要であることから、被災地で創業する者に対してスタートアップ資金の助成を行うとともに、公益財団法人みやぎ産業振興機構と連携しながら、多様な事業者に対する幅広い創業、新事業活動の支援を展開していく。

(3) 県内企業の販路開拓・取引拡大と技術力向上に向けた支援

震災等により、受注先の確保が困難となっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、自動車関連産業及び半導体・エネルギー関連や医療・健康機器、航空機等の高度電子機械産業等、個別商品の分野と特徴に応じた個別の受注確保と販路開拓の支援や国内外での商談会の開催を行うとともに、販路喪失や風評被害を受けた食品加工業についても販路確保や拡大に向けた取組を推進していく。

また、海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対しては、ビジネスの深度と段階に応じた海外ビジネス展開への支援として、専門のアドバイザーによる相談事業の実施や実践的なセミナーの開催等を行うとともに、復興状況の情報発信等の強化により、グローバルビジネスの展開を総合的に支援していく。さらに、県内企業が直面している生産能力や研究開発力等の技術的課題に対応するため、産業技術総合センターの資源の活用や、地域の大学、高専や産学支援機関等との連携など、企業ニーズに即した産学官の連携による研究開発力の向上に向けた支援や成長分野における新製品開発の支援を進めていく。

(4) 資金調達の円滑化に向けた金融支援の充実

震災前から、引き続き厳しい経営環境におかれている県内事業者の経営安定に向けて、事業者の資金需要に対して適確に対応するため、長期・低利の県制度融資の継続的な実施による円滑な資金調達の実現を図るほか、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行い、県内事業者の資金繰りを支援していく。

また、新たな県制度融資の創設による支援として、経営支援と金融支援が一体となった県制度融資の創設により、経営革新等支援機関の支援を受けながら経営改善、経営力の強化を図る中小企業に対して、円滑な資金調達の支援を図っていく。

さらに、既往債務の買取を行う宮城産業復興機構に対する出資を行うとともに、二重債務対策の活用促進として、宮城産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構による債権買取等の支援策の周知を強化し、活用を促進することで、二重債務問題の早期の解消につなげていく。

(5) ものづくり人材の育成・確保

「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」の活用により、産学官連携による多様な人材育成を継続するとともに、立地企業等のニーズに適合する人材育成・確保を重点的に推進する。また、学生と県内企業との多様なマッチング機会を提供し、学生の県内就職を促進することにより、県内企業の人材確保を支援していく。

さらに、教育現場と一体となった人材育成により、次代を担う子ども達の産業理解の促進を図るとともに、地域産業の人材ニーズに対応できるよう、県立高等技術専門校において職業訓練を実施するほか、新たな産業分野の職業訓練実施の見極めを行っていく。

(6) 被災地域のコミュニティを支える機能的で発展性のある商店街の整備

震災発生からこれまで、県では個々の事業者の事業再開を最優先課題として、グループ補助金や県単独の補助制度により、被災事業者への復旧支援を展開してきた。

こうした取組の成果により、個々の事業者の事業再開については、一定の成果が得られたことから、今後は沿岸部を焦点に、より面的な商業機能の再生を目指していく。

このためには、新市街地への商業施設整備の推進として、復興まちづくりの進捗に合わせて、新しく開発された市街地に地域住民の生活利便性と地域コミュニティを支える商店街を再形成していくことが必要であり、新しい市街地への商業施設の整備を推進するため、事業者の店舗建設を支援していく。

また、新しく形成される商店街が、震災による環境変化に対応し、持続的に発展していくことができるよう、関係機関と連携しながらソフト・ハードの両面からの新商店街の持続的発展の支援を展開していく。

4 観光

4-1. 現状

(1) 沿岸部における事業再開の遅れ

ものづくり・商業と同じく、宿泊施設等の観光客受入施設は、沿岸部を中心に甚大な被害を受けたが、現状としては施設・設備の復旧の地域間格差が大きく、現在の沿岸13市町（仙台市・利府町を除く）の宿泊施設の復旧状況を見ても、震災前の施設数407軒のうち、現在の稼働数は212軒（平成25年2月26日現在）であり、稼働率は52.1%にとどまっている。

また、震災により国内外からの観光客入込数は、震災前の61,286千人（H22）から、震災後は43,158千人（H23）と大きく減少した一方、宿泊者数は、復興事業関係者の需要により増加したため、沿岸部の観光宿泊客受入可能数は、低下している状況にある。

こうした中、観光事業者に対する復旧支援として、グループ補助金により、平成25年3月末までの間に17グループ、275者に対し合計約166億円の交付決定を行い、被災した観光事業者の復旧を支援してきた。しかし、このグループ補助金の進捗率についても、事業者ベースで約47%（平成25年3月末現在）にとどまるなど、補助事業における繰越が発生している状況にある。

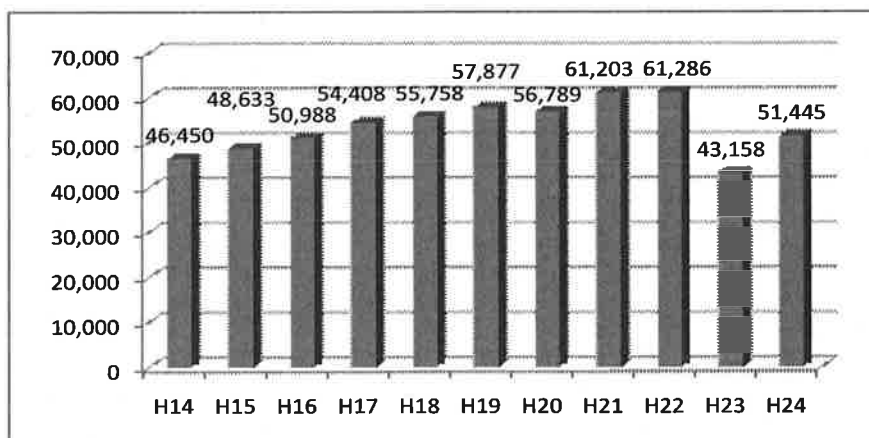
(2) 観光自粛ムード及び風評被害の影響による観光客の低迷

震災及び原発事故による風評被害の影響等により、本県を訪れる観光客数は、大幅に減少しており、回復も鈍化傾向にある。観光客入込数の状況を見ても、震災のあった平成23年の観光客入込数は、前年比70.4%（約43,158千人）と大きく減少し、平成24年においても、震災前の平成22年比で83.9%（約51,445千人）までの回復となっている。

地域別では、沿岸部の観光客入込数は、平成23年で前年比5割余りに激減したものの、平成24年は観光施設等が完全復旧に至っていないにもかかわらず、復興イベント等への入込が顕著であったため、平成22年比で78.6%にまで戻っている。しかし、内陸部では、ほとんどの施設が復旧・稼働している状況にありながら、原発事故の風評による影響などから、平成24年の観光客入込数は、平成22年比で89.3%と震災前に及ばない状況が続いている。特に、インバウンドや修学旅行などの教育旅行、子供連れの家族旅行の回復が遅れており、この風評被害は、長期化していくことが懸念されている。

また、被災地に関するマスコミ報道の減少等から、震災に対する記憶の風化が懸念されている状況にあるが、正確な情報が伝わりにくいこともあり、国内中部以西からの観光客の回復は鈍化傾向にある。さらに外国人観光客についても海外への情報発信が十分ではなく、風評や国際線の運休などと相まって、平成22年の16万人から平成23年には5万4千人と大きく減少している。

表4 年次別観光客入込数の推移（単位：千人）



4-2. 課題

(1) 被災事業者の早期復旧と事業再開

震災発生から2年以上が経過した現在においても、沿岸部においてはこれから本格的な復旧事業に着手する事業者が多いことから、沿岸部の復旧状況を踏まえた長期的・継続的な復旧支援に係る予算の確保と支援が必要である。

さらに、グループ補助金の交付決定を受けたものの、復旧事業が進んでいない事業者についても、財政法・地方自治法の会計制度を踏まえつつ、沿岸部の被災事業者に対するインフラ整備の進捗に応じた支援が求められている。

(2) 風評被害の払拭と震災に対する記憶の風化

本県の観光客入込数を震災前の水準に回復し、さらに上向きに転じさせていくためには、正確で継続的な情報発信による誘客が必要である。特に原発事故に係る風評の払拭については、風評被害の原因が実態として掴みにくいものであり、各人のマインドに大きく左右されることから、被害の正確な実態把握が求められている。

このため、こうした観光客の風評による実態を踏まえた上で、観光客の回復に向けた多様なプロモーション活動の継続的な展開が必要となっている。特に受入基盤が脆弱な沿岸部と内陸部を繋いだ復興ツーリズムによる観光客の誘致促進を図るとともに、震災に対する記憶の風化が懸念される中、風化の防止のためにも、平成25年春の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の盛り上がりと創り上げた態勢を一過性のものとすることなく、将来につなげていくことが必要である。

また、防災教育や被災地研修等のニーズの高まりに合わせ、多様なプログラムをマッチングさせた教育旅行の誘致を進める必要があり、従来の北海道を中心とした誘客活動から首都圏等の他の地域への拡大や教育旅行の受入体制の再構築を図っていくことが求められている。

さらに、回復が遅れているインバウンドへの対応として、正確な情報発信と安全・安心のPR、医療ツーリズムを始めとするニューツーリズム、インセンティブツアー等、外国人観光客のニーズに対応した誘客を図る必要がある。

4-3. 目標

<目指すべき姿>

観光は、第1次産業から第2次、第3次産業までが幅広く関わる総合産業であり、経済波及効果や雇用効果が大きい産業である。観光客入込数の増加により、宿泊・飲食・購買・運輸などの消費が生まれ、地域経済の活性化やコミュニティの再生につながっている。

目標（平成27年度末）	現状値	備考
観光客入込数 （調整中）千人	平成24年 51,445千人	

4-4. 取組の方向性

(1) 被災した観光施設の復旧支援の継続

甚大な被害を受けた沿岸部では、地域経済及び地域社会が疲弊しており、沿岸部を活性化させるためには、観光基盤の回復等による交流人口の拡大が重要である。

このため、沿岸部を中心に事業再開が遅れている被災した観光事業者の施設・設備の復旧については、宮城県震災復興計画における復旧期の最終年度に当たる平成25年度においても、グループ補助金や県単独の補助金により、引き続き全力を挙げて、沿岸部を中心とする被災事業者の施設・設備の復旧支援の継続を行っていく。

また、グループ補助金で既に交付決定を受けたものの、事業が完了していない事業者については、事業の進捗状況を把握しながら、被災事業者に対する支援制度の柔軟な運用により、事業実施に支障が生じないよう適切に対応していくとともに、沿岸部のまちづくりの状況に応じた被災事業者に対する支援として、県単独の補助制度である観光施設再生支援事業の平成26年度以降のあり方についても検討を進めていく。

(2) 国内外からの誘客活動の複合的展開

風評による影響を払拭し、本県の観光客入込数を回復させるため、風評による被害の実態把握に努めながら、官民一体となった継続的な観光宣伝、正確で効果的な観光情報の発信に取り組んでいく。

特に、「実際に被災地を訪れたい」というニーズが依然として高い中、宿泊場所の確保が困難であったり、被災地を訪問するのみで終わるケースも見受けられるため、復興の段階に合わせた復興ツーリズムの検証を行い、被災地訪問と本県観光を組み合わせた形の「復興ツーリズム」の確立を図っていく。

また、平成25年春の「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」を契機として、「みやぎの観光復興」について、継続的な観光宣伝を展開していくとともに、今後東北各地で開催されるデスティネーションキャンペーンと連携しながら、官民一体となった国内での誘客活動により東北観光の活性化を図っていく。また、教育旅行を推進するため、防災教育や被災地研修等の新たなニーズに対応したメニューを整備するとともに、関係機関と連携し、受入体制の再構築を図っていく。

さらに、中部以西からの誘客促進として、仙台空港への就航地からの誘客活動を展開するとともに、インバウンドの誘致促進として、回復が遅れている重点4市場（中国・台湾・香港・韓国）を始めとした海外への正確な観光情報の提供に加え、外国人観光客の快適な旅行を支えるため、官民一体となって受入態勢の充実を図っていく。

5 雇用

5-1. 現状

(1) 事業者の被災による雇用者の休業の長期化

震災の影響により、県内の雇用情勢は悪化し、多くの事業者が廃業や事業活動の休止に追い込まれたため、多くの被災者が離職を余儀なくされた。こうした中、国では震災により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が行う休業等の雇用維持のため、経費の一部を助成する雇用調整助成金等により、事業者の雇用維持を促進してきた。

県では、さらに国の助成に上乗せする形で、雇用調整を行う際の経費の一部について助成する宮城県雇用維持奨励金制度を実施し、雇用の維持に努めてきた。現在では、内陸部を中心とする被災事業者の復旧に伴う事業活動の再開により、県内の休業者数は、震災発生時点から大きく減少してきているものの、地盤の嵩上げに時間を要していることに伴う沿岸部での事業再開の遅れにより雇用者の休業が長期化している状況にある。

(2) 雇用のミスマッチの発生

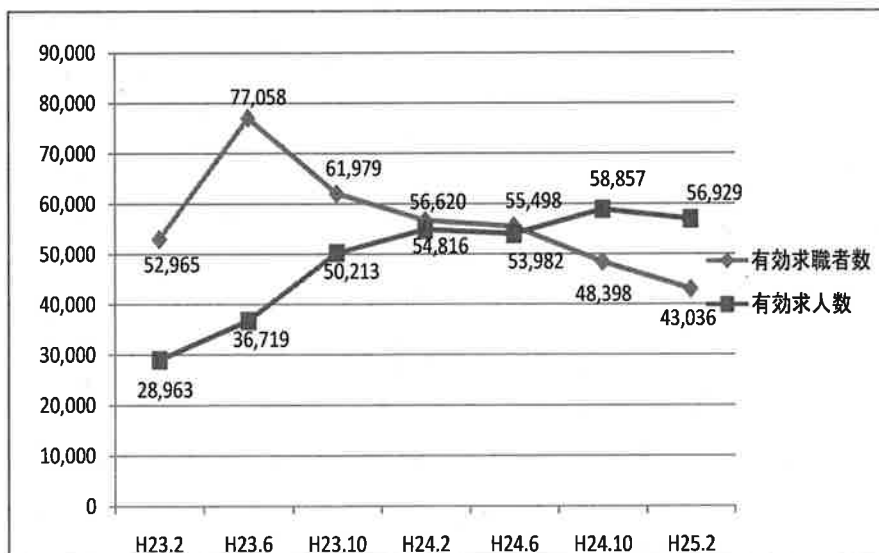
県内の雇用情勢は、有効求人倍率が現在では大きく改善し、平成25年4月現在では、全県で1.29倍、沿岸部においても石巻で1.50倍、気仙沼で1.34倍などと、いずれも1倍を上回り、震災前の水準よりも高い状況となっているが、これは最近の1年間では求人数が概ね横ばいである一方、求職者数は減少しているために、有効求人倍率が上昇していることによるものである。

表5 県内の公共職業安定所別有効求人倍率

安定所名	全体	仙台	石巻	塩釜	気仙沼
H23年4月	0.45	0.50	0.28	0.27	0.19
H25年4月	1.29	1.27	1.50	0.80	1.34

※全体は季節調整値

表6 県内の有効求人数と有効求職者数の推移



さらに、甚大な被害を受けた沿岸部を中心として、雇用のミスマッチが発生しており、賃金や雇用形態等の雇用条件の不一致により生じるミスマッチに加え、業種・職種間のミスマッチや被災地特有のミスマッチが生じている。

業種・職種間においては、建設・土木などの復旧・復興関連事業や事業再開による水産加工業等の人手不足が生じており、これらの業種では有効求人倍率が高くなっているのに対し、震災前から求職者のニーズが高い事務的職業は、有効求人倍率が低い状況が続いていることによりミスマッチが生じている。この要因としては、求職者がこれまで勤めていた業種・職種からの転換や有期雇用になることへの不安を有していることなどが想定される。

被災地特有のミスマッチについては、仮設住宅等への住居移転による通勤手段の制限や津波に対する恐怖感による沿岸地域での勤務の敬遠などにより生じていると考えられる。また、一部の失業者については、消極的な求職活動による失業状態の長期化など、就労意欲の低下などが指摘されている。

さらに、これらの雇用状況の課題に加え、今後はこれまで行われてきたがれき処理事業終了後の失業者増加も懸念される。

表7 求人・求職バランスシート（平成25年4月 一部抜粋）

	事務	製品製造 ・加工処理	建設	土木
県全体	0.32	1.42	3.34	3.39
石巻	0.40	2.54	4.78	3.71
気仙沼	0.45	1.82	6.55	1.30

出典：宮城労働局

(3) 楽観できない新卒の就職情勢と懸念される早期離職率の悪化

新卒者の就職内定率は、震災後に上昇し、特に新規高卒者の就職内定率は、99.1%（平成25年3月卒、平成25年4月末現在）と前年の98.1%と比較しても1.0ポイントの増加と、高い水準を維持している。

しかし、復興特需の終息が予想されている中、今後の就職内定率の見通しについては、国内外の景気の先行きも不透明であることから、求人数の減少が懸念されている。また、震災の影響により県外企業への就職が一時的に増加したものの、地元志向の復活などから県内就職希望者の増加が見込まれており、県外高校生との競争激化などもあり、今後の雇用状況は楽観できない状況にある。

また、新卒者の就職率は高いものの、就職後3年以内の離職率は、新規大卒者で3割以上、新規高卒者で4割以上となっており、早期離職率の悪化が懸念される。こうした早期離職は、就労経験が短期となることから再就職にとって不利であり、フリーターやニートとなる可能性も高まるものと考えられる。

表 8 平成25年3月新規高卒者職業紹介状況（平成25年4月末現在）

		卒業 者数 (人)	求人数 (県内) (人)	求職者数 (人)			就職者数 (人)			求人 倍率 (倍)	就職率 (%)		
				県内	県外	県内	県外	県内	県外				
H 25 年 3 卒	計	21,105	7,000	4,214	3,530	684	4,176	3,494	682	1.98	99.1	99.0	99.7
	男	10,635	—	2,327	1,862	465	2,311	1,847	464	—	99.3	99.2	99.8
	女	10,470	—	1,887	1,668	219	1,865	1,647	218	—	98.8	98.7	99.5
H 24 年 3 卒	計	20,556	5,473	4,055	3,071	984	3,976	2,999	977	1.78	98.1	97.7	99.3
	男	10,347	—	2,261	1,602	659	2,228	1,574	654	—	98.5	98.3	99.2
	女	10,209	—	1,794	1,469	325	1,748	1,425	323	—	97.4	97.0	99.4
前年比	2.7	27.9	3.9	14.9	▲30.5	5.0	16.5	▲30.2	0.20	1.0	1.3	0.4	

※出典：宮城労働局

表 9 平成25年3月卒新規大卒等就職状況（平成25年3月末現在）

	卒業 者数 (人)	求職者数 (人)	内定者数 (人)	就職内定率 (%)				就職率 (対卒業者) (%)	
				宮城	全国		就職率 (%)	前年比	
					前年比	前年比			
大学	10,958	8,085	7,464	92.3	2.6	93.9	0.3	68.1	2.5
短大	517	493	471	95.5	2.7	94.7	5.2	91.1	4.2
高専	346	199	198	99.5	0.6	100.0	0.0	57.2	3.3
専修	5,730	4,863	4,520	92.9	0.2	94.1	0.9	78.9	0.9
合計	17,551	13,640	12,653	92.8	1.8	—	—	72.1	1.8

※出典：仙台新卒応援ハローワーク（県内大学等の状況を取りまとめたもの）
ただし、全国は厚生労働省、文部科学省（平成25年4月1日現在）

(4) 若年求職者（フリーター等）と若年無業者（ニート等）の厳しい雇用情勢

全国の年齢別完全失業率は、15～24歳が6.5%、25～34歳が5.7%と全年齢の完全失業率4.1%（いずれも平成25年3月現在）と比べて高くなっているが、本県でも同様の状況と考えられる。

また、県内の全フリーターに占める平成19年における30～34歳のフリーターの割合は、17.4%と平成9年に比べて9.6ポイント高くなっており、若年求職者（フリーター等）の高年齢化が進んでいる。

さらに、若年無業者（ニート等）についても高年齢化が進んでおり、全ニートに占める25歳から29歳の割合は、平成9年の19.8%から平成19年には39.4%にまで増加している。

こうした若年者の厳しい雇用情勢の背景には、若年者のキャリア経験やビジネススキル等の職業能力不足や根強い大企業・有名企業志向に加え、ものづくり産業への理解や企業への認知度の不足等が挙げられる。

5-2. 課題

(1) 被災事業者の早期事業再開による雇用の維持

沿岸部を中心に事業再開が遅れている被災事業者の施設・設備の復旧については、宮城県震災復興計画における復旧期の最終年度に当たる平成25年度においても、グループ補助金や県単独の補助制度である中小企業施設設備復旧支援事業などにより、引き続き全力を挙げて支援を行っていく必要がある。

また、沿岸地域の本格的な事業再開の遅れに伴い、休業などの雇用調整が長期化し、沿岸地域の被災事業者にとって大きな負担となっていることから、被災休業者の失業防止に向けて、雇用維持のために雇用調整を実施する事業主に対する支援が求められている。

(2) 雇用環境の分析、求職者の掘り起こし及びマッチング支援

県内の有効求人倍率は、震災後、全県的に大きく上昇しており、沿岸部の石巻や気仙沼の有効求人倍率も1倍を超え、雇用情勢は改善している状況にある。しかし、これは求人数が概ね横ばいであるのに対し、求職者数が減少していることによるものであり、被災求職者の就職は進んでいるものの、希望職種や賃金などによる求人・求職のミスマッチが、依然として見られている状況にある。

このため、求人企業及び求職者ニーズの把握や雇用環境の分析、求職者の就職支援に努めるとともに、ハローワークを始めとした関係機関との連携による潜在的求職者の掘り起こしや求人開拓によるマッチングなどにより、支援策を継続していく必要がある。さらに今後は、がれき処理事業終了後の失業者の増加が懸念されることから、がれき処理等の短期雇用者の安定的な雇用への移行を進めるとともに、失業状態の長期化の解消に努め、被災者の生活安定につなげることが求められている。

(3) 新卒者のマッチング支援と職場定着支援

現在は、新卒者の就職内定率が高い水準で推移しているが、この状況を維持するとともに、ハローワークや教育委員会などと連携しながら、新卒者の求人数の確保・拡大とマッチング支援に向けて、就職面接会の開催や県内経済団体への要請、新卒者に対するカウンセリングなどにより、就職内定率維持のための実効性ある就職支援を継続していく必要がある。

また、就職後早い時期での離職を防止し、職場への定着を図るために、離職及び職場定着状況の把握を進めるとともに、職場定着のための支援策の実施が求められている。

(4) 若年求職者と若年無業者の職業能力の向上とマッチング支援

若年者の雇用情勢は、震災以前から厳しい状況が続いているが、本県の将来のものづくり産業を支える若年者の雇用問題の改善は、緊急に対応すべき重要な課題である。このため、若年者の就職改善に向けて、若年求職者等の職業能力の向上を図るとともに、一方では人材不足となっている中小企業の人材確保の支援が求められている。

このため、就労機会拡大やマッチング支援のための取組として、若年求職者等の求職ニーズや職業能力等の実態把握を行うとともに、みやぎジョブカフェ（みやぎ若年者就職支援センター）や地域若者サポートステーションを核としながら、地域の企業・学校等との幅広い連携の下、相談体制や能力開発支援の拡充を図り、若年求職者等に対する就職支援を促進していく必要がある。

5-3. 目標

<目指すべき姿>

雇用の維持・短期的な雇用の確保と安定的な雇用への移行により、被災者の収入の安定が図られ、生活の安定が実現されている。

目標（平成27年度末）	現状値	備考
雇用者数(うち正規雇用者数) (調整中)人	平成24年 954,300人 (581,000人)	

5-4. 取組の方向性

(1) 沿岸地域の被災事業者に対する雇用維持の支援

県では、平成23年8月以降、国の雇用調整助成金に上乗せする形で、県独自の雇用維持奨励金により被災事業者の雇用維持に努めてきたが、内陸部では被災事業者の事業再開が進んできたことから、全県的には休業者数は大きく減少している状況にある。

今後は、被災事業者の復旧が遅れている沿岸部の雇用維持を継続して支援するため、国の「雇用調整助成金」制度に上乗せする県単独の奨励金（沿岸地域雇用維持特別奨励金）による支援として、沿岸部の事業者に対して制度の周知に努めながら、雇用維持等に要した経費の一部を助成し、被災者の失業予防を進めていくとともに、一方では被災事業者に対するグループ補助金等による事業再開の支援に努めていく。

(2) 被災地域の実情を踏まえた雇用対策の推進

今後の雇用対策の展開にあたっては、ハローワークを始めとした関係機関との連携による就職阻害要因の実態調査の実施等により、十分に現状を踏まえた上で、被災事業者の復旧事業等と連動した事業復興型雇用創出助成金の活用により、これまでの緊急的で短期間の雇用形態から産業政策と連動した安定的な雇用の場の創出に努め、更なる求人の確保を推進していく。

また、求人企業と求職者のマッチング支援の強化を図るため、仙台・石巻・気仙沼で就職面接会を開催するとともに、沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえ、潜在的求職者の掘り起こしを展開していく。

さらに、失業の長期化に伴う就職意欲の低下の状況を把握するために、福祉部門とハローワークとの連携強化として、就職支援のための取組を推進する。

(3) 新卒者のきめ細かな就職支援及び職場定着支援の更なる推進

震災後の新規高卒者の就職内定率は、大きく上昇したが、今後は復興特需の終息も予想されることから、企業誘致の推進等による求人数の拡大を進めるとともに、企業と求職者のマッチング機会の充実を図っていくことが求められている。

このため、新卒者の就職支援のため、企業説明会や就職面接会の開催及びカウンセリング等の支援策の充実を図るほか、職場定着支援の更なる推進に向けて、職場定着実態調査の実施や定着支援の強化に向けたセミナーの開催等を実施する。

さらには、ものづくり産業の人材を確保するため、ものづくり産業に対する理解の促進や職業観の醸成を図るセミナーの開催等を行っていく。

(4) 「みやぎジョブカフェ」や「地域若者サポートステーション」の就職支援の強化

若年者の失業率が、他年代に比べて高く、本県産業を支える若年層の就職問題は、緊急に対応すべき課題であることから、若年求職者の就労状況について実態の把握を行うとともに、「みやぎジョブカフェ」による就職支援の推進として、地域の企業・学校等との幅広い連携・協力の下、キャリアカウンセリングや職業能力開発などの就職支援を促進していく。

また、「地域若者サポートステーション」の支援及び関係機関との連携強化として、「地域若者サポートステーション」を核としながら、地域の若年無業者等のニーズを把握し、ジョブトレーニングの推進や支援機関のネットワークの活用などにより、就労支援の強化を図っていく。

6 年度別計画表 (ものづくり・商業)

取組の方向性	復旧期				(仮称)産業再生アクションプラン計画期間		再生期	
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
I 沿岸部を中心とする被災事業者の強化 完全復旧と企業誘致の強化	1 被災事業者に対する復旧支援の継続	復旧期における最優先課題として、被災事業者の復旧を支援			高上げの遅れに対応した継続的な支援			
	① 沿岸部を中心とする被災事業者の施設・設備の復旧支援の継続	震災対応融資(災害復旧対策資金・みやぎ中小企業復興特別資金)			償還(利子補給:H25まで)			
		グループ補助金による復旧支援			継続実施 又は 制度の見直し の要望・検討			
		高度化スキームによる貸付制度			償還(20年以内)			
		復興基金による復旧支援(製造業・商業)			H26以降のあり方を検討			
	② 被災事業者に対する支援制度の柔軟な運用	事故繰越 手続の簡素化			基金化や再交付対応等の検討			
	③ 沿岸部のまちづくりの状況に応じた被災事業者に対する支援	被災企業への相談・助言						
	2 企業立地や新たな事業展開を促進するための事業環境の整備	復興特区や新たな国の補助制度を活用した企業誘致の展開			更なるものづくり産業の集積に向けた企業誘致強化			
	① 企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した立地促進	企業立地奨励金による支援			指定 指定日から5年間等の税制優遇			
		復興特区による税制優遇			申請 支援			
沿岸部の立地支援(国補助)			申請 支援					
企業等への工場等用地購入費又は設備取得費の低利貸付								
② 多様な事業者に対する幅広い創業、新事業活動の支援	T-Bizへの入居支援			被災地における創業支援 選定 支援				
③ 市町村と連携した工業団地の造成の推進や空き工場等の確保	市町村の工場用地造成経費への無利子等貸付							
④ ターゲットを明確にした誘致促進	プロモーション材料作成			R&D誘致、復興特区の活用による製造業等をターゲットとした誘致				
II 県内企業の経営改善の経営力強化と振興	3 県内企業の販路開拓・取引拡大と技術力向上に向けた支援	震災により失われた販路の回復に向けた取組の推進と生産能力や研究開発力の喪失等の技術的課題への対応			立地企業との取引拡大・グローバルビジネスの展開と国内外での競争力向上に向けた技術開発支援			
	① 国内外での商談会の開催	販路開拓への支援・商談会の開催支援						
		自動車関連産業・高度電子機械産業等の販路開拓・取引拡大支援						
	② 個別商品の分野と特徴に応じた個別商品の受注確保と販路開拓の支援	被災事業者のプロモーション強化						
		自動車関連産業・高度電子機械産業等の技術力向上支援						
	③ 産学官の連携による研究開発力の向上に向けた支援	KGみやぎ等による産学官連携による支援						
		クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品開発の支援						
	④ 成長分野における新製品開発の支援	地域イノベーション創出型研究開発支援(医療・環境等)						
		受注獲得・企業力向上への支援						
	⑤ みやぎ自動車産業振興プランに基づく事業展開	被災中小企業の海外販路開拓の支援						
県内企業の海外ビジネス展開への支援								
⑥ ビジネスの深度と段階に応じた海外ビジネス展開への支援	東アジア等での商談会開催							
	国・ジェトロ等の事業を活用した正確な情報発信							
⑦ 復興状況の情報発信等の強化	国・ジェトロ等の事業を活用した正確な情報発信							
	被災状況の情報発信等の強化							
4 資金調達円滑化に向けた金融支援の充実	国内外の景気低迷・中小企業金融円滑化法の終了への対応			経営基盤安定化のための円滑な資金調達への支援				
① 長期・低利の県制度融資の継続的な実施による円滑な資金調達の実現	中小企業経営安定資金等貸付金による支援							
	新たな県制度融資の創設による支援							
② 新たな県制度融資の創設による支援	宮城県産業復興相談センターによる相談対応							
	二重債務の解消のための債権買取			支援決定				
III ものづくり人材の育成・確保 復興につなぐ育力で産する	5 ものづくり人材の育成・確保	集積が進む自動車関連産業等の人材ニーズの高まりへの対応			産業復興を担う人材の育成・確保			
	① 企業ニーズに適合する人材育成・確保	みやぎ産業人材育成プラットフォームの運営などの産学官連携による人材育成						
		小・中・高校生を対象とした教育施策と連携した人材の育成						
	② 教育現場と一体となった人材育成	小・中・高校生を対象とした教育施策と連携した人材の育成						
③ 新たな産業分野の職業訓練の検討	職業訓練の検討							
IV 被災地まちづくりの形成 被災地まちづくりの形成	6 被災地域のコミュニティを支える機能的で発展性のある商店街の整備	被災商店の事業再開の支援			地域商業機能の面的な復旧・コミュニティ機能の回復			
	① 新市街地への商業施設整備の推進	グループ補助金による復旧支援			継続実施 又は 制度の見直し の要望・検討			
		商店街復興サポーターの配置						
② 新商店街の持続的発展の支援	商店街復興サポーターの配置			持続的・発展的な商店街の形成支援				

6 年度別計画表（観光）

取組の方向性	復旧期		（仮称）産業再生アクションプラン計画期間				再住期	
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
V 沿岸部の受入態勢の復旧と国内外からの観光客入込の早期回復	7 被災した観光施設の復旧支援の継続	復旧期における最優先課題として、被災事業者の復旧を支援		高上げの遅れに対応した緊急的な支援				
	① 沿岸部を中心とする被災事業者の施設・設備の復旧支援の継続	震災対応融資（災害復旧対策資金・みやぎ中小企業復興特別資金）		償還（利子補給：H29まで）				
		グループ補助金による復旧支援		継続実施 又は 制度の見直し の要望・検討				
		高度化スキームによる貸付制度		償還（20年以内）				
		復興基金による復旧支援（観光）		H26以降のあり方を検討				
	② 被災事業者に対する支援制度の柔軟な運用	事故繰越 手続の簡素化		基金化や再交付対 応等の検討				
	③ 沿岸部のまちづくりの状況に応じた被災事業者に対する支援	被災観光事業者への相談・助言						
	8 国内外からの誘客活動の複合的展開	震災前水準の観光客の確保		交流人口の拡大や観光による地域経済の活性化				
	① 正確で効果的な観光情報の発信	風評払拭・風化防止のための情報発信						
	② 官民一体となった国内での誘客活動	DC開催とDC後の継続的な観光宣伝						
	復興ツーリズムや教育旅行誘致の促進				ニューツーリズムの創造と展開			
	航空会社と連携した誘客の展開							
③ インバウムの誘致促進	重点4市場（中国、台湾、香港、韓国）に対する誘客活動							
	有望市場の開拓				有望市場の展開			
	外国人観光客受入態勢の充実							
	国・ジェトロ等の事業を活用した正確な情報発信							
	運休している航空国際路線の再開への働きかけ							

6 年度別計画表（雇用）

取組の方向性	復旧期		（仮称）産業再生アクションプラン計画期間				再生期	
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
VI 被災者の被災企業に防止おける雇用の維持・確保	9 沿岸地域の被災企業に対する雇用維持の支援	被災者の失業防止及び被災企業の雇用維持を支援						
	① 国の「雇用調整助成金」制度に上乗せする県単独奨励金による支援	国の「雇用調整助成金」の震災特例 雇用維持奨励金・沿岸地域雇用維持特別奨励金		国の「雇用調整助成金」				
	② グループ補助金等による事業再開の支援	グループ補助金による復旧支援		継続実施 又は 制度の見直し の要望・検討				
	10 被災地域の実情を踏まえた雇用対策の推進	被災求職者の雇用の場の確保		安定的な雇用の場の確保				
		福祉部門と連携した雇用の確保						
		震災後の労働力需給の変化に伴う技能ミスマッチの解消						
	① ハローワークとの連携による就職阻害要因の実態調査の実施		阻害要因の実態調査	新たな支援策の構築・支援				
	② 求人企業と求職者のマッチング支援の強化	被災者等再就職支援対策事業 雇用促進マッチング支援		ふるさと宮城人材ネットワーク事業				
		みやぎ復興人材ネットワーク事業		介護などの地域産業の人材ニーズに対応できる職業訓練の実施				
		ものづくり分野などの地域産業の人材ニーズに対応できる職業訓練の実施						
③ 産業政策と連動した安定的な雇用の場の創出	緊急雇用創出事業臨時特別基金事業							
④ 福祉部門とハローワークとの連携強化		ハローワークとの協議・調整	新たな支援策の構築・支援					
VII 新規卒業者の就職支援	11 きめ細かな就職支援及び職場定着支援の更なる推進	関係機関と連携した就職支援の強化 課題及び職場定着状況の把握		きめ細かな就職支援の更なる推進 職場定着支援の更なる推進				
	① 企業誘致の推進等による求人数拡大とマッチング機会の充実	新規高卒者就職総合支援事業 企業誘致による更なる雇用の場の創出 就職面接会などのマッチング機会の拡充		キャリアカウンセリングの拡充 被災新規卒業者就職支援対策事業				
	② 企業説明会、セミナー開催及びカウンセリング等支援策の充実	就職定着支援調査		新たな支援策の構築・支援				
	③ 職場定着実態調査の実施及び定着支援の強化	職場定着セミナーの拡充						
	VIII 若年者の就職支援の強化	12 「みやぎジョブカフェ」や「地域若者サポートステーション」の就職支援の強化	被災若年求職者への就職支援の取組及び復興を担う若者の人材育成の推進 若年無業者の就業に関する理解促進		フリーター化する若年求職者に対する就職支援の強化 若年無業者への就労支援の強化			
① 「みやぎジョブカフェ」による就職支援の推進		就業構造基本調査 特別集計の実施 若年者就職支援ワンストップセンター事業 みやぎ出前ジョブカフェ事業 新規学卒未就職者向け就労支援事業 中小企業雇用促進支援事業 仙台学生職業センターとの連携強化		新たな支援策の構築・支援				
② 「地域若者サポートステーション」の支援及び関係機関との連携強化		就業構造基本調査 若年無業者就労意識調査 石巻若者サポートステーションの新設に伴う支援策の拡充 出前相談会・職場体験等各種支援事業の拡充 地域若者サポートステーションの利用促進と体制強化 ネットワークを活用した各種支援策の拡充 宮城県若者自立支援ネットワークにおける関係機関との連携強化 地域別ネットワークにおける有効的な支援策の検討・実施		新たな支援策の構築・支援				

7 平成25年度プラン関連事業一覧

〈ものづくり・商業〉

I 沿岸部を中心とする被災事業者の完全復旧と企業誘致の強化

事業名	新規	担当課	事業費 (千円)	事業内容
中小企業等復旧・復興支援事業費補助金		新産業振興課	15,000,000	被災地の中小企業が一体となって進める復旧整備事業について、県が認定する復興事業計画に基づき、その計画に不可欠な施設等の復旧整備に対して、国と連携して補助することにより、県内中小企業等の早期事業再開を支援し、地域経済の復興に寄与する。
中小企業施設設備復旧支援事業		新産業振興課	1,600,000	被災した中小製造業者の事業再開・継続のため、工場・倉庫、機械設備に要する経費を補助する。
被災中小企業施設・設備支援事業資金貸付		新産業振興課	(H23～24年度に貸付原資49,550,000千円措置)	復興事業計画の認定を受けた中小企業等グループの企業や、中小企業基盤整備機構が整備する仮設工場等への入居企業等に対し、復旧に必要な設備等の導入資金について長期・無利子の貸付を行うことで、被災中小企業の早期事業再開を支援し、地域経済の復興に寄与する。
復興企業相談助言事業		新産業振興課	10,000	被災中小企業の復旧・改善指導や復興事業計画策定のほか、生産管理、マーケティング等の支援を行うため、みやぎ産業振興機構に登録する中小企業診断士、税理士等の専門家による支援を総合的に実施することにより、被災中小企業の計画的な復興を支援する。
被災地域中小造船業復興支援事業	新	産業立地推進課	(国全体枠16,024,000千円)	東日本大震災の津波被災地域において、地域の水産業等に大きく貢献する地元造船産業の復興を促進するため、建造・修繕の能力を十分回復できていない被災造船所の復興を支援する。
地域商業等事業再開支援事業		商工経営支援課	2,750,000	震災により甚大な被害を受けた地域商業等について、被災地の地域商業衰退を食い止めるとともに、地域住民の生活を支えるため、事業再開に必要な施設等に要する経費を補助する。
みやぎ企業立地奨励金事業		産業立地推進課	3,400,000	県内に工場等の新設や増設等を行う企業に対して、設備投資の初期費用負担の軽減を図ることにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図る。
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金	新	産業立地推進課	(国全体枠110,000,000千円)	東日本大震災で特に大きな被害を老けた津波浸水地域及び原子力災害により甚大な被害を受けた警戒区域等の産業復興を加速するため、企業立地補助制度を創設し、雇用創出を通じて地域経済の活性化を図る。
原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金	新	産業立地推進課	(国全体枠14,000,000千円)	原子力災害で著しく企業立地の魅力を減じた地域に対し緊急的に支援を講じ、雇用の確保等を図る。
企業立地促進法関連産業集積促進事業		産業立地推進課	400,000	市町村が行うオーダーメイド型工場用地造成事業に要する経費を「工場立地基盤整備事業貸付金」として無利子等で貸し付ける。
みやぎマーケティング・サポート事業		新産業振興課	10,711	県中小企業支援センターが「経営革新講座」「実践経営塾」「みやぎビジネスマーケット」等を通じ、起業から販路開拓までをカバーする一貫的な支援施策メニューを実施する。
被災地再生創業支援事業		新産業振興課	30,000	被災地で創業する者に対して、スタートアップ資金を助成する。
中小企業経営革新事業		新産業振興課	407	中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認により経済的環境の変化に対応して中小企業等が行う経営革新の円滑化を支援する。
外資系企業県内投資促進事業		国際経済・交流課	1,650	R&Dに加え、製造業やIT関連企業の誘致を進めるため、ジェトロや経済産業省の事業を活用し、投資環境セミナー参加、海外へのミッション団派遣や企業訪問を行う。

II 県内企業の経営力強化と経営改善に向けた支援

事業名	新規	担当課	事業費 (千円)	事業内容
中小企業者販路開拓・取引拡大支援事業		新産業振興課	7,000	震災により受注先の確保が困難な中小企業の販路開拓・取引拡大を図るため、東京等での商談会の開催などの販路開拓の支援を行う。
被災中小企業商品販売力等育成支援事業		新産業振興課	29,600	震災により被害を受けた中小企業の商品販売力等の育成支援のため、専任のアドバイザーを配置し、商品力の向上支援や営業力の向上支援など、それぞれの企業の課題と状況に応じた多角的な支援を行う。
高度電子機械産業集積促進事業		新産業振興課	39,466	高度電子機械産業の集積を促進するため、取引拡大施策として「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を、技術高度化施策として「MEMS関連産業支援」を、人材育成施策として「みやぎ高度電子機械人材育成センター」を、一体的に運営・実施・展開する。
販路回復支援事業		商工経営支援課	10,000	震災により販路を喪失した商工業者の販路回復・拡大のため、中小企業支援団体が開催する商談会等に係る経費を補助する。
地域イノベーション創出型研究開発支援事業		新産業振興課	8,900	学術機関の研究シーズや企業の技術シーズを活用しながら、産学連携のもとに行われる共同研究体制の構築及びこれらの共同研究に対する積極的な支援を展開し、新事業の実用化・事業化に向けた取組を補助する。

KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	新産業振興課	4,028	被災企業等が直面する技術的課題の解決を図るため、大学等の教員が企業訪問し技術的支援を行う。また、被災地域の復興や産業の再生等を目的とした学術機関と県内企業による研究会活動を委託事業として実施する。
産業技術総合センター技術支援事業	新産業振興課	70,709	被災企業等が抱える技術的課題の解決を図るため、産業技術総合センターの資源を活用して施設・機器開放を行うほか、試験分析や技術改善支援等を実施する。
グリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業	新産業振興課	13,000	「エネルギーデバイス市場」において特に成長産業として期待されるグリーンエネルギー・省エネルギー関連産業分野をターゲットとした新商品開発、製品化を支援し、宮城発のグリーンエネルギー等関連製品の早期商品化を目指す。
自動車関連産業特別支援事業	自動車産業振興室	64,934	企業統合により新たに完成車メーカーが発足し、東北地域からの部品の現地調達強化の方針が示されている。この機会を有効に活用するため、地元企業の参入や取引拡大、人材育成や新商品開発等の支援を行う。
みやぎグローバルビジネス総合支援事業	海外ビジネス支援室	1,849	海外へのビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナーの開催等、グローバルビジネスの展開を総合的に支援する。
東アジアとの経済交流促進事業	海外ビジネス支援室	4,983	東アジアの経済成長の中心である中国との経済交流を促進するため、商談会の開催等により、本県経済を活性化させる。
ロシアとの経済交流事業	海外ビジネス支援室	3,996	近年経済成長が続くロシア地域との経済交流を促進する。
日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	海外ビジネス支援室	12,000	独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)の仙台貿易情報センター経費を一部負担する。
被災中小企業海外ビジネス支援事業	海外ビジネス支援室	2,000	震災により海外との取引が断絶・停滞してしまうおそれのある企業に対し、そのビジネスの可能性を絶やすことなく将来に持続させるための各種補助・措置を行う。
海外事務所運営費補助事業	海外ビジネス支援室	32,214	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の設置運営母体である公益社団法人宮城県国際経済振興協会の会費負担及び当該法人事業に対して補助する。
中小企業経営安定資金等貸付金	商工経営支援課	157,194,000	中小企業金融円滑化法終了後における中小企業の円滑な資金繰りを支援するため、中小企業制度融資を充実させ、中小企業者の経営の安定化や成長・発展を支援する。また、震災により直接・間接の被害を受け、事業活動に支障を来している中小企業者への金融支援として、長期・低利の制度融資により円滑な資金調達を支援する。
中小企業等二重債務問題対策事業	商工経営支援課	1,000,000	中小企業者等の二重債務問題に対応するため、既存債務の買い取りを行う「宮城産業復興機構」に出資し、中小企業者等の円滑な再生を図る。

Ⅲ ものづくり産業の復興に貢献できる人材育成

事業名	新規	担当課	事業費(千円)	事業内容
産業人材育成プラットフォーム推進事業		産業人材対策課	1,859	産学官の人材育成機関との連携により、人材育成施策の検討や多様な人材育成を推進するとともに、地域の産学官連携により、地域企業に寄与する人材育成を図る。
ものづくり人材育成確保対策事業		産業人材対策課	6,400	自動車関連産業等を中心とする県内製造業を担う企業等の認知度向上等に取り組み、学生等の県内での就職促進と離職防止を図り、企業の人材確保を支援する。
ものづくり人材育成支援業務		産業人材対策課	22,800	人材マップ等を活用し、県内工業系高校の要望に応じた熟練技能者の派遣を行い、これからの震災復興に欠かせないものづくり人材の育成促進を図る。
県立高等技術専門校における職業訓練		産業人材対策課	147,471	県立高等技術専門校5校において17課程の普通訓練を実施する。
ものづくり産業人材アシスト事業		産業人材対策課	35,000	県内製造業者が求職者を雇用してOJTやOFF-JTの研修を実施することにより、地域のものづくり企業等で就業するための知識や技術を習得させる。
未来産業人材育成応援業務		産業人材対策課	48,000	未来のものづくりエンジニアを育成するため、小学校理科授業への社会人講師の派遣や人材育成情報誌の発行などを行う。

Ⅳ 被災地域の新しいまちにふさわしい商店街の形成

事業名	新規	担当課	事業費(千円)	事業内容
新商店街活動推進事業	新	商工経営支援課	11,100	少子高齢化や東日本大震災による環境の変化に直面している地域商店街が、社会問題に対応できる商店街として発展するための支援を行う。

〈観光〉

V 沿岸部の受入態勢の復旧と国内外からの観光客入込の早期回復

事業名	新規	担当課	事業費 (千円)	事業内容
中小企業等復旧・復興支援 事業費補助金		新産業振興課	15,000,000	被災地の中小企業が一体となって進める復旧整備事業について、県が認定する復興事業計画に基づき、その計画に不可欠な施設等の復旧整備に対して、国と連携して補助することにより、県内中小企業等の早期事業再開を支援し、地域経済の復興に寄与する。
観光施設再生支援事業		観光課	850,000	震災により甚大な被害を受けた観光産業の復興に向け、観光事業者の施設再建に係る整備資金を助成する。
みやぎのボランティアツーリズム推進事業		観光課	56,000	みやぎ観光復興支援センターにおいて、学校、企業、旅行エージェントと地元とのマッチングを行う。
風評被害等観光客実態調査事業		観光課	6,959	福島第一原発事故の影響による、観光客の動態及び県内観光事業の被害実態を調査・検証し、今後の施策を検討する資料とする。
みやぎ観光復興誘客推進事業		観光課	10,000	本県への観光客の誘致の促進を図るため、旅行会社に対し、復興段階に合わせた旅行商品の造成及び催行や、事業の実施に要する経費を補助するとともに、復興ツーリズムの確立に向けた関係者の招請事業を行うもの。
仙台・宮城観光キャンペーン推進事業		観光課	20,000	県内外の一般消費者及び旅行エージェントや報道関係者などに対し、本県の観光の情報や復興の状況を正確に伝えることにより観光客の誘致を図るため、関係自治体等と協力して観光キャンペーンなどを実施する。
みやぎ観光復興イメージアップ事業		観光課	5,300	震災の発生に伴い、県内への観光にも大きな影響が生じていることから、本県のイメージアップや県内への旅行意欲の喚起を図るため、プロスポーツチームやJR等と連携した首都圏PRを行うもの。
宮城の観光イメージアップ事業		観光課	989	高まりつつある宮城の知名度を生かしながら、更なるイメージアップを図り、国内からの観光客等の誘致を促進する。
仙台空港活用誘客特別対策事業		観光課	20,000	仙台空港就航地(中部、伊丹、福岡、札幌)において、航空会社とも連携した観光PR活動を実施し、誘客を推進します。
外国人観光客誘致促進事業		観光課	6,592	海外からの観光客誘致促進のために各種プロモーション事業を実施する。
外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業		観光課	6,880	震災の発生以降、大幅に減少している外国人観光客の積極的な誘致を図るため、観光地の復興等について正確な情報を提供するとともに、安心して来県できる体制づくりを行う。

〈雇用〉

VI 被災者の失業防止と被災企業における雇用の維持・確保

事業名	新規	担当課	事業費 (千円)	事業内容
雇用維持対策事業		雇用対策課	326,000	震災により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、休業等の雇用の維持のために要した経費を助成する。
緊急雇用創出事業		雇用対策課	38,771,492	離職者等(被災求職者を含む。)の生活安定を図るため、国からの追加交付による「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を積み増し、緊急かつ臨時的な雇用機会を創出するとともに、産業政策と一体となった安定的な雇用の創出を図る。
被災者等求職活動支援事業	新	雇用対策課	50,489	実態調査の実施、求職者の掘り起こし、職場体験、カウンセリング、求人から採用までのノウハウの提供等のマッチング支援の実施する。
被災者等再就職支援対策事業		雇用対策課	6,850	被災者、震災により離職や廃業を余儀なくされた者並びに就職未内定の新規学卒者の再就職を支援するため、合同就職面接会を開催する。
みやぎ復興人材ネットワーク事業		雇用対策課	30,000	相談窓口の設置や各種情報の提供などにより復興に向けた被災企業の人材確保及び本県へのUターンを希望する者の就職を支援する。
離職者等再就職訓練		産業人材対策課	749,319	震災により離職を余儀なくされた者及び震災により採用・内定を取り消された求職者を対象に、がれき処理やインフラ再建等においてニーズの高い建設重機(玉掛け・小型移動式クレーン等)の操作に係る免許取得のための訓練を実施する。

VII 新規学卒者のマッチング機会の拡充と職場定着支援

事業名	新規	担当課	事業費 (千円)	事業内容
高卒就職者援助事業		雇用対策課	4,692	新規高校卒業者のうち、就職を希望する者に対して、宮城労働局(ハローワーク)・県教育委員会等と連携して、各種支援事業を実施することにより、新規高卒者の就職促進及び就職後の早期離職率の改善を図るとともに、若年労働者の確保による県内企業の活性化を図る。
被災新規学卒者就職支援対策事業		雇用対策課	2,196	震災により被災した新規学卒者の就職促進を支援するため、既存の合同就職面接会を拡充して開催する。
新規大卒者等就職援助事業		雇用対策課	2,409	新規大卒者等の就職と復興に向けた県内企業の優秀な人材確保を支援するため、合同就職面接会の開催や求人情報の提供を行う。
新規高卒者就職総合支援事業		雇用対策課	44,000	求人開拓、企業情報の収集・提供及び就職支援・助言を行う。
ものづくり人材育成確保対策事業		産業人材対策課	6,400	自動車関連産業等を中心とする県内製造業を担う企業等の認知度向上等に取り組み、学生等の県内での就職促進と離職防止を図り、企業の人材確保を支援する。
職場定着調査事業	新	雇用対策課	10,936	新規学卒者の離職及び職場定着状況の調査・分析を行う。

VIII 若年者の就職支援の強化

事業名	新規	担当課	事業費 (千円)	事業内容
若年者就職支援ワンストップセンター設置事業		雇用対策課	45,323	フリーター等若年求職者を対象に、地域の企業、学校等との幅広い連携・協力のもと、キャリアカウンセリングや職業訓練から、職業紹介まで若者の仕事探しを支援する。
みやぎ出前ジョブカフェ事業		雇用対策課	29,000	沿岸部の被災地では公共交通機関の遮断等により、就職活動に支障を来しているため、スタッフが出向き、就職に関する情報提供やカウンセリングなどを行う。
新規学卒未就職者向け就労支援事業		雇用対策課	357,025	新規学卒未就職者を対象に、Off-JTやOJTを通して、派遣先企業での直接雇用を目指すための就労支援を行う。
中小企業雇用促進支援事業	新	雇用対策課	29,443	中小企業と若年求職者とのミスマッチ解消のため、合同企業説明会、適性・面談試験、採用までをコーディネートし、ワンストップで求職者及び県内中小企業の支援を行う。
若者サポートステーション支援事業		雇用対策課	22,000	地域若者サポートステーションの相談支援体制の強化を図る。
みやぎの若者の職業的自立支援対策事業		雇用対策課	1,672	若年無業者等が経済的、社会的に自立できるように、職業意識の啓発や社会への適応を個別的、継続的に支援する。

8 プラン推進のために

(1) 特に被害が甚大な沿岸市町における施策の展開

このプランでは、平成27年度末の本県産業の「目指すべき姿」を設定し、「取組の方向性」を掲げているが、特に被害が甚大な沿岸市町（気仙沼市、南三陸町、石巻市、東松島市、女川町、岩沼市、名取市、山元町、亶理町）における施策の展開にあたっては、各地域特有の現状を十分に把握しながら、各地域の状況に応じた産業再生に有効な施策を効率的に実行できるよう改善していかなければならない。

このため、県では、これらの特に甚大な被害を受けた沿岸市町の産業の再生の着実な推進に向けて、当プランの策定趣旨にのっとり、随時、当該沿岸市町における産業の現状や課題等を更に詳細に把握しながら、可能な限り「見える化」を図り、産業再生に向けた取組方向と各種取組主体の役割等を整理した、「事業展開シート（仮称）」を地方振興事務所により地域の実情を把握し、また市町村との連携を図りながら作成する。

<事業展開シート（仮称）の構成（構成案）>

①概要（現状）

- ・各地域の産業の状況、行政支援の状況等（商工・観光・雇用分野）
- ・各種統計データ（人口増減、事業再開率、事業所数、観光客入込数、宿泊者数、事業再開補助金等の進捗、有効求人倍率、有効求職者数、雇用保険被保険者数、民間投資促進特区指定件数、企業立地件数など）

②平成27年度時点で目指す地域の姿（※）と取組の方向性・事業展開

※ものづくり・商業・観光・雇用分野等における定量的または定性的なものを市町と協議し、可能な限り設定）

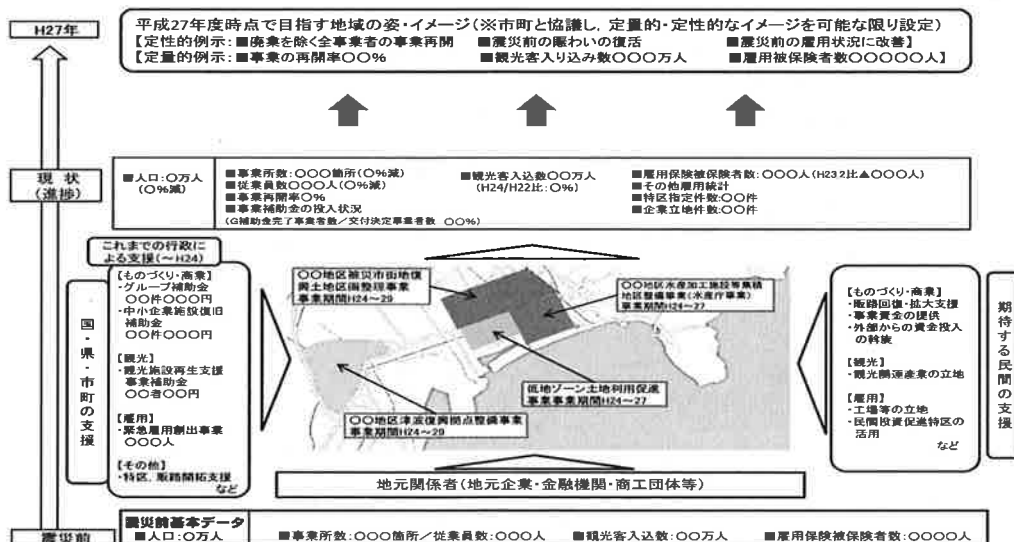
③想定される各主体の役割・期待される民間支援（外部）等

主体	期待される民間支援（イメージ）
金融機関	・事業資金の提供（出資・融資） ・経営ノウハウ等の提供 ・まちづくり、商業・観光・企業立地に係る各種調査等
商社等	・経営ノウハウ等の提供、販路拡大、ビジネスモデルづくりの支援等
製造業	・工場等の立地

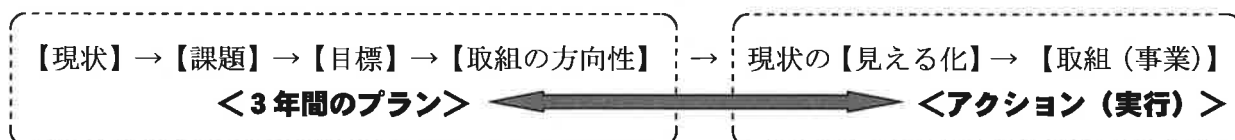
④県の取組

なお、この「事業展開シート（仮称）」については、広く関係者間で情報を共有化するとともに、各地域の産業の再生状況について県のホームページ等で公開していくこととする。

※事業展開シート概要（イメージ）



このようにアクションプラン計画期間中は、沿岸部を中心とした、産業再生の現状と課題を随時把握しながら、「見える化」に努めるとともに、各地域の状況に応じた有効な事業を効率的に「実行」できるよう「改善」を図っていく。



また、アクションプラン全体についても、定期的に目標達成状況について、公表を行っていく。

(2) 施策の選択と集中

平成25年度から平成27年度までの産業再生アクションプランの計画期間においては、経済商工観光部の予算と人員について、集中的かつ効率的に配分することにより、産業再生アクションプランに関連する施策を重点的に展開していく。

(3) 関係機関や庁内関係部署との連携

産業再生アクションプランの各施策の展開にあたっては、国や市町村、県内経済団体等の関係機関と連携を図るとともに、庁内の農林水産業や環境関連産業等の各産業分野における取組との整合性を確保しながら、宮城県の産業復興の早期実現を目指していく。